

災害対策資機材強化整備事業（新型コロナウイルス感染症対策）について

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、大規模災害時の避難所等において、感染症対策の強化が求められています。このため、これらの衛生環境の向上のため、以下の資機材を配備します。

記

1. 避難所用感染症対策強化備品

(1) ワンタッチテント 1,640 張

後期高齢者をはじめとした重症化リスクの高い避難者（人口の約 12.6%）を飛沫から隔離するため配備する。

1 週間後想定避難者数 13,000 人 $\times$ 12.6% $\div$ 1,640 張

2. 応急救護所用感染症対策備品等

(1) 陰圧テント 5 張

気圧操作により医療従事者、傷病者の二次感染リスクを軽減することができる仮設テント。避難所となる体育館内ではなく、屋外に設置することで、感染拡大リスクの高い傷病者の動線を分けることができる。市内応急救護所 6 か所のうち、未配備の 5 か所（亀崎小、乙川小、半田中、成岩中、青山中）に配備する。

※応急救護所 6 か所のうち、半田市医師会館（雁宿町）は平成 21 年の新型インフルエンザ流行を受けて、既に配備済。

(2) 感染症対策資機材

医師・看護師・傷病者用のマスク、消毒液、次亜塩素酸ナトリウム、ペダル式ゴミ箱等の資機材を応急救護所へ配備する。

3. 拠点福祉避難所用感染症対策備品

(1) 自動ラップ式トイレ 5 基

汚物を自動で包装するトイレ。介助が必要な避難者用として、拠点福祉避難所に配備する。